

# 釜石市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年2月策定

## 1. 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	釜石市			民間			A/B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (A) (円)	対応する民間 の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
釜石市全体	24	52.0	392,336	—	—	—	—
清掃職員	5	55.5	396,081	廃棄物処理業 従業員	43.3	299,800	1.28
用務員	11	51.7	373,977	用務員	53.9	227,200	1.61
運転手	5	53.8	450,080	自家用乗用 自動車運転手	48.9	218,400	2.03
調理員	3	44.2	357,166	調理師	42.3	221,400	1.61

※「平均給与月額」とは、平成19年4月分として支給すべきものであり、年間の平均支給額を表すものではありません。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

～当市の技能労務職員の給与は、新規採用を抑制していることに伴う職員の高齢化や、業務内容・雇用形態等が民間事業者と異なっていることなどから、類似職種と比較した場合、高いものとなっています。～

### (2) 年齢別職員数

(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳以上
	全体	0	0	0	1	0	1	2	3	1	6	10
清掃職員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0
用務員	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	6	0
運転手	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0
調理員	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0

～当市の技能労務職員24人のうち半数の12人が55歳以上であるため、5年後の平成24年度には

**技能労務職員の数が約半数になることが予想されます。～**

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

国家公務員の行政職給料表（二）に準じた給料表を適用。

#### イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

なし。

#### ウ 昇給基準等

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ4号給（55歳以上の職員にあっては2号給）を標準として昇給させています。

## 2. 基本的な考え方

当市の技能労務職員の給与が民間事業者と比較して高い水準となっていることを踏まえ、給与の適正化について、国、県及び近隣市の動向を注視しながら、便宜対応していきます。

なお、職員数については、退職職員を不補充とし、新規採用は行わないことで削減を図るとともに、業務についても、内容を精査し民間委託等を含め適正化に向けた取り組みを推進していきます。

## 3. 具体的な取組内容（取組事項の具体的な内容等）

すでに技能労務職員に係る特殊勤務手当は全て廃止し、給与費の抑制に努めています。

今後は、技能労務職員も含め、全職種を対象とした人事評価制度の導入を進め、同制度を本格運用することで、評価に応じた昇給制度の確立を図るものとします。

## 4. その他（民間委託の推進、事務・事業の見直し等）

現状において技能労務職員は、退職職員を不補充とすることで、定員の適正化に努めていきます。また、年度ごとの退職状況を注視しながら、民間委託等が可能な業務は積極的に民間活力の導入を図り、職員の効率的な運用を図るものとします。